

# 確定拠出年金が利用しやすくなる

知らなきや損する

退職後の資金計画は大丈夫ですか。残念ながら、国民年金や厚生年金などの公的年金だけで豊かな生活を送ることは難しいです。だから、退職後も働いて収入を増やそうと考える人が多いと思います。最近では、より多くの人が、より長く多様な形で働くことができるよう社会が変化していますが、やはり事前に退職後のマネープランを考えておくことが大切です。確定拠出年金(DC)は、退職後の資金計画を考えるうえで重要な制度であり、今年度に改正が行われます。

初めに確定拠出年金とは、拠出された掛金とその運用収益の合計額で、将来受け取れる金額が決まる年金制度です。掛金を事業主が拠出する企業型DC(企業型確定拠出年金)と、加入者自身が拠出するiDeCo(イデコ個人型確定拠出年金)の2種類があります。

企業型DCを導入するかどうかは企業が決めます。制度が導入されると、会社と運営管理機関から企業型DCについて説明があります。会社からは毎月掛金が支払われ、加入者は、その掛金を自分の判断で運用します。つまり、提供されている金融商品(例えば定期預金や投資信託)の中から、どれで運用するかを自身で選べるわけです。この結果、将来受け取れる金額が違ってきます。

運用商品の変更は、いつでも自身で行うことができます。受け取りは、原則60歳からで、運営管理機関に申請をして受け取る仕組みです。

一方iDeCoは、加入者自身が加入するかどうかを決めます。窓口となる運営管理機関(金融機関)で、加入手続きを行って、毎月掛金を払い込み、運営管理機関が提供する金融商品から選択して運用を行います。給付の受け取りは60歳以降に申請をして行いますので、仕組みは企業型DCと同じです。

4月

## ◆受給開始年齢を75歳に延長

企業型DCとiDeCoの老齢給付金の受給開始時期を60歳(加入者資格喪失後)から75歳までの間で、自分で選択することになる

5月

## ◆企業型DCとiDeCoの加入可能年齢の拡大

企業型DCは65歳未満から70歳未満に拡大(企業によって異なる) iDeCoは60歳未満の公的年金の被保険者から65歳未満の公的年金の被保険者に拡大

10月

## ◆企業型DC 加入者がiDeCoに加入しやすくなる

現在、企業型DCに加入している人がiDeCoに加入するには各企業の労使合意(規約の変更)が必要だが、10月からは原則加入できるようになる

確定拠出年金は、原則60歳まで、国民年金や厚生年金の加入者なら利用できる積立制度です。ただ60歳以降でなければ原則現金化はできません。退職後の生活を支える制度です。そのため、税金の優遇措置もある有利な制度なので、退職後の資金計画を立てる際に活用を検討してはいかがでしょうか。ただし利用する際は、詳細を確認しましょう。

今年度、確定拠出年金は、より長期で積み立てや運用ができるよう、受給開始年齢の延長や加入可能年齢の拡大などの改正が行われます。表にまとめましたので、参考にしてください。



暮らしのマネープラン相談センター・所長  
サードパーティファイナンシャルプランナー 高橋 昌子

## あなたの暮らしと財産を守るパートナー

■時間相談 …… 1時間まで5,500円 2時間まで8,800円

教育資金・老後資金・相続・住宅ローン・保険の見直しや商品選択、確定拠出年金など何でも相談できます



■マイホーム相談 …… 33,000円

無理のない予算額、頭金や購入時期、最適な住宅ローン・生命保険・火災保険など、マイホーム購入にまつわるマネープランについて何でも、マイホーム購入まで時間を気にせず相談できます

■退職マネープラン相談 …… 33,000円

退職後の手続き、年金や保険、退職資金計画など退職後の生活設計について何でも、時間を気にせず相談できます



暮らしのマネープラン相談センター 金沢市此花町3-2 [ライブ1ビル1F]

☎076-232-2038

要予約

(株)FPサポート研究所 <https://www.fpsl.co.jp/> ●平日/10:00~19:00 ●土日/10:00~17:00